

第 95 回定例会 質 疑 通 告 書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
村田沙織	市 長	<p>1 議案第 64 号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（平成 17 年淡路市条例第 155 号「一宮温泉施設」）及び議案第 65 号 公の施設の指定管理者の指定に関する件（平成 17 年淡路市条例第 178 号「一宮農林漁業体験実習館」）</p> <p>(1) 当該施設の過去 10 年間の損益計算書はどうなっているか。</p> <p>(2) 今年度の補正予算でも指定管理料の増額が行われたが、今後売り上げ回復の見込みはあるのか。当該施設の今後の経営努力について示されているか。</p>

第 95 回定例会 質 疑 通 告 書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
岡田教夫	市 長	<p>議案第 62 号 淡路市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>1 未就学児に係る被保険者均等割額を減額する規定が設けられるが、軽減割合が 7 割、5 割、2 割、0 割の人数と、今回改正における軽減額はいくらか。</p> <p>2 均等割保険料は、子どもの数が多いほど負担が重くなる人頭税としての性格を持つ。市として上乗せなど独自の軽減策に取り組むべきではないか。</p> <p>議案第 68 号、69 号 公の施設の指定管理者の指定に関する件</p> <p>1 指定期間を 5 年にする理由はなにか。</p>

第 95 回定例会 質 疑 通 告 書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
鎌塚 聡	市 長	<p>議案第 6 1 号 岩屋ポートターミナルの設置及び管理に関する条例制定の件</p> <p>1 使用料の設定について。現行のポートビルと新たな利便施設の使用料を比べた時、利便施設は1階・2階、店舗・倉庫の区分によらず一律1㎡1970円（1か月）となる。今回一律とした根拠や考えについて問う。</p> <p>議案第 6 3 号 淡路市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び淡路市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>1 第1条による改正で対象となる条例の新たな第53条の規定により、市の施設ではどのような運用とする計画なのか。それに伴う新たなソフトウェア導入やシステムを構築することになるのか。その費用はどれくらいになるのか。</p> <p>2 第2条による改正で対象となる条例の第6条第1項第3号中「この号」の右に「及び第4項第1号」を加えることで、現行と比べてどのような効果が生じることになるのか。</p>

第95回定例会 質疑通告書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
岡田教夫	【発議者】 田尾 成	<p>発議第2号 淡路市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>1 議員定数を18人から16人に改めるとなれば、民意を反映しにくくなると思うがどうか。</p> <p>2 議員1人に対する人口数は、最低でも3000人とすべきだというが、その根拠は。</p> <p>3 議員定数を考える場合、地理的条件も勘案するべきだと思うがどうか。</p>